

令和5年2月3日

保護者 各位

糸満市立三和中学校

校長 宮里 直哉

(公印省略)

制服の選択制導入について

時下、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、近年、性について様々な価値観を尊重する意識が高まり、学校においても性の多様性に配慮した取り組みが求められてきており、本校では、その取り組みの1つとして「制服の在り方」について見直しを図ってまいりました。

つきましては、制服の選択制について下記の通り導入することといたしました。保護者の皆様にはご理解とご協力をよろしく申し上げます。

なお、この制服の選択制の導入にあたっては、新しい制服を指定することではないこと申し添えておきます。

記

1. 現在本校で指定している女子の制服を「スカートタイプ」、男子の制服を「ズボンタイプ」と呼称し、どちらかの制服を選択し着用することができるものとします。
2. 導入開始時期は 令和5年4月からとします。
3. 申請書等の提出は必要としません。
4. その他
 - ・選択をする際、防寒対策、機能性、スカートやズボンへの嫌悪感、肌アレルギーなど様々な理由も認めます。
 - ・その日の状態などで「スカートタイプ」にしたり、「ズボンタイプ」にしたりすることも認めます。
 - ・他人の制服を借用し、着用することは認めません。